

錦江町空き家情報登録申込書

年 月 日

錦江町長 様

申込者 住 所
氏 名 印
電 話

このことについて、錦江町空き家情報バンク制度「空き家バンク」要綱に定める制度の趣旨等を十分理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

なお、申込書記載事項に偽りはなく、空き家利用希望者との誠意ある交渉・契約に望むことを誓約します。

また、この制度を通じて知り得た情報については、私自身が利用目的に従って利用し、他の目的で使用することは決してありません。

- 1 契約交渉について、次のとおり①（直接型）又は②（間接型）のいずれかを選択します。
 - ① 契約交渉に係る全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。
 - ② 契約交渉に係る全てについて、錦江町が協力を依頼する宅地建物取引業者へ仲介を依頼します。併せて、仲介業者への情報提供を承諾いたします。

- 2 登録内容は、別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）に記載のとおりです。
なお、この空き家情報について、広く一般に情報公開することに同意します。

注 錦江町では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、錦江町が協力を依頼する宅地建物取引業者への依頼をお勧めします。

なお、宅地建物取引業者へ依頼した場合の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、直接型における「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合の契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

申し込みに関する個人情報、錦江町空き家情報バンク制度の目的以外に利用しません。